引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途について

【※平成28年度 決算の状況】

平成26年4月1日から施行された消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴い、県から市に交付される地方消費税交付金も増額となっていますが、その増額分は全て社会保障財源化しています。

(歳入) 市町村交付金(社会保障財源化分)

318,570 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

5, 529, 927 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		事業内容	H28 決算額	財源内訳			
				特定財源		一般財源	
				国(県) 支出金	その他	引上げ分の地方 消費税交付金分	その他
社会福祉	障がい者福祉事業	障害者自立支援給付費	981, 752	739, 482	0	31, 039	211, 231
	高齢者福祉事業	老人保護措置費	7, 581	0	1, 736	749	5, 096
	児童福祉事業	児童手当費、公立・民間保育所運営費、学童保育所運営費	2, 037, 176	1, 209, 632	301, 801	67, 356	458, 387
	母子父子福祉事業	児童扶養手当費、母子・父子福祉対策事業費	156, 123	55, 139	86	12, 927	87, 971
	生活保護扶助事業	生活保護費 (生活扶助、住宅扶助、医療扶助等)	394, 907	307, 065	0	11, 254	76, 588
	小計		3, 577, 539	2, 311, 318	303, 623	123, 324	839, 274
社会保険	福祉医療費助成事業	福祉医療費助成事業費	308, 053	105, 280	41, 469	20, 666	140, 638
	介護保険事業	低所得者利用者負担対策費、介護保険事業特別会計繰出金、介護予 防支援サービス費	582, 583	3, 292	27, 921	70, 639	480, 731
	国民健康保険事業	国民健康保険特別会計繰出金	336, 068	169, 745	0	21, 309	145, 014
	小計		1, 226, 704	278, 317	69, 390	112, 614	766, 383
保健衛生	高齢者医療事業	後期高齢者医療負担金事業費、後期高齢者医療特別会計繰出金、後 期高齢者医療健康診査事業費	506, 788	59, 917	0	57, 251	389, 620
	母子保健事業	妊婦健康診査費、未熟児養育医療費給付費	41, 976	2, 739	708	4, 936	33, 593
	健康増進事業	各種がん検診委託料、生活習慣病予防検診委託料	18, 730	3, 270	3, 377	1, 548	10, 535
	疾病予防事業	各種予防接種委託料、結核健康診断委託料	158, 190	0	10, 693	18, 897	128, 600
	小計		725, 684	65, 926	14, 778	82, 632	562, 348
合計			5, 529, 927	2, 655, 561	387, 791	318, 570	2, 168, 005

[※]事務費及び人件費(サービス提供に直接従事しない職員分)については除外しています。